

都市計画法第 34 条第 2 号の運用  
に係る大府市観光開発計画

令和 5 年 8 月

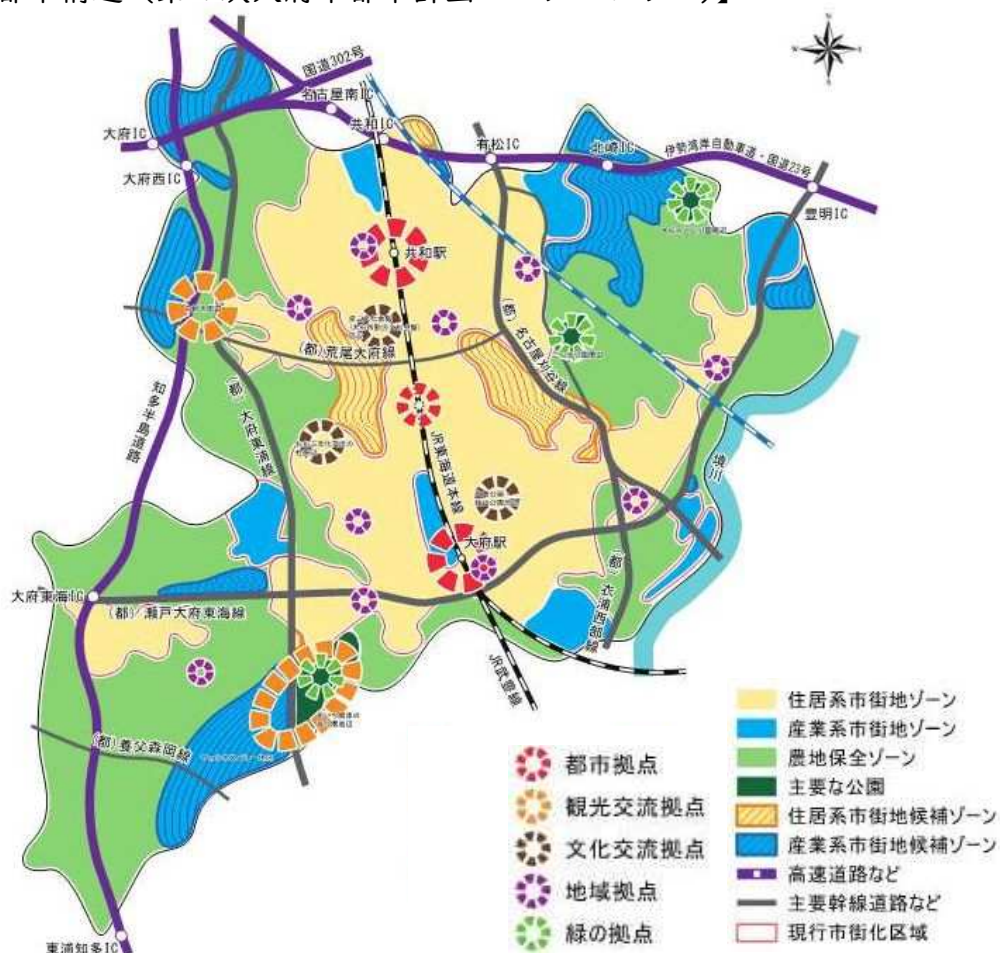
大 府 市

## 1 本計画について

本市は、第4次大府市都市計画マスタープランの都市づくりの目標の1つに「にぎわいと活気に満ちた『活力都市』」を掲げ、広域交流・市民交流をはじめとした多様な交流の促進を図ることとしています。また、将来都市構造では、あいち健康の森公園周辺と白鮎池周辺を観光交流拠点と位置付け、市内外からの交流の拡大を図り、多様な交流を促進するため、観光交流施設の整備や利用促進を図るとともに集客機能を強化することとしています。その中でも特に、あいち健康の森公園に隣接する地区では、農業の6次産業化の推進やツーリズム事業での活用など、農と食のポテンシャルを生かした広域的で多様な交流につながる土地利用を促進しています。

にぎわいと活気に満ちた『活力都市』の実現に向け、あいち健康の森公園周辺の特徴を生かした観光交流を促進する建築物の建築ができるように対応する必要があります。そのため、都市計画法第34条第2号の運用に係る大府市観光開発計画を策定し許可基準の運用をするものです。

### 【将来都市構造（第4次大府市都市計画マスタープラン）】



## 2 計画区域について

あいち健康の森公園に隣接する新市街地地区（交流系）をあいち健康の森公園周辺地区として計画区域に定めます。

計画区域は、愛知用水の整備により、なだらかな起伏となっている地形を生かして露地野菜や果樹などの栽培が盛んであり、都市近郊の農業景観を有する区域となっています。計画区域内にある物販・交流施設は、地元産農産物を豊富に扱う直売所を中心に、パンや惣菜、スイーツ販売のほか、レストランや天然温泉施設などが併設され、市内外から年間 200 万人以上が訪れています。また、あいち健康の森公園は、本市と東浦町にまたがる丘陵地を取り込んだ約 51.5ha の県営都市公園として、テニスコートや体育館、ベビーゴルフ場、交流センター、子どもの森、薬草園等が自然景観を生かして整備されています。

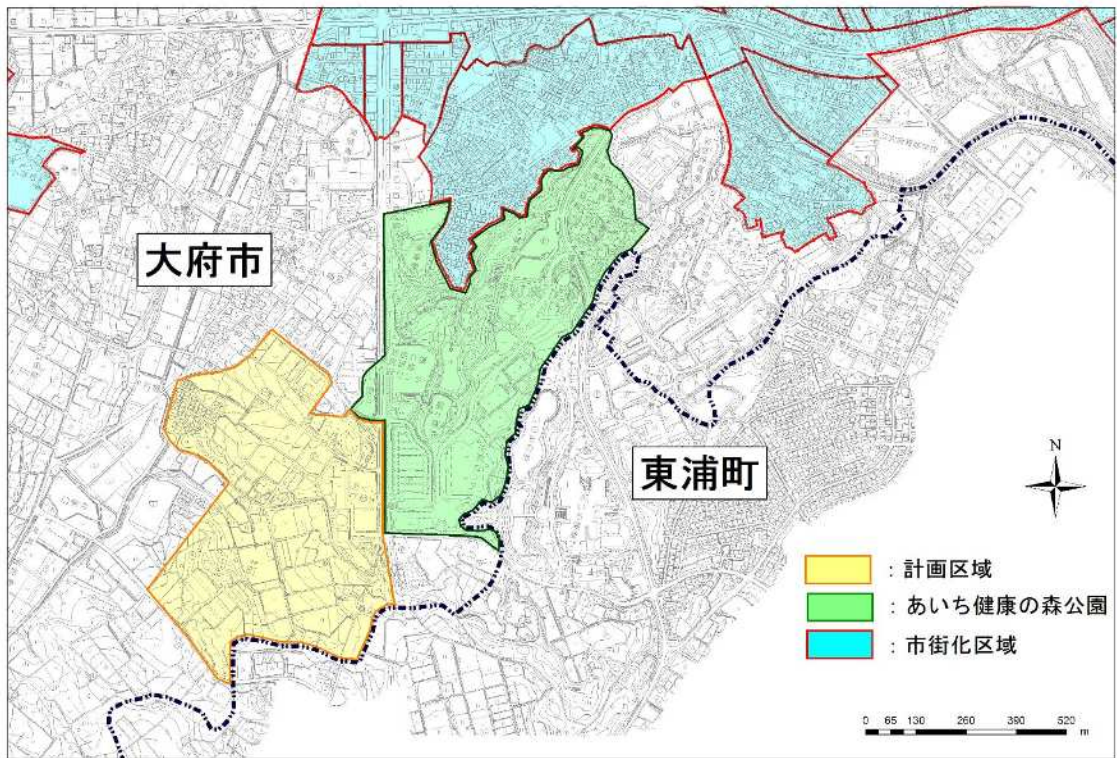
計画区域及びあいち健康の森公園は、県内でも有数の観光価値を有する観光交流拠点であることから、それらを有効に活用するために、民間事業者による事業展開を誘発し、優良農地の高度利用を図ります。

## 3 地区別建築物の用途

区 域	利用目的	建築物の種類
あいち健康の森公園周辺地区	観光農園 <sup>※</sup> の誘致及び利活用	観光農園、直売所、農家レストラン、その他観光価値を維持するため必要な施設

※ 観光農園：農業を営む者が観光客等を対象に、圃場において農産物を収穫させ、又は鑑賞させ、若しくは一部の農作業を体験させる等により対価を得る農園

■計画区域図



## 都市計画法第 34 条第 2 号の運用に係る大府市観光開発計画

発 行

大府市

〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地

TEL 0562-47-2111 (代表)

URL <https://www.city.obu.aichi.jp/>

編 集

大府市 産業振興部 商工業ウェルネスバレー推進課